

保護者の皆様へ

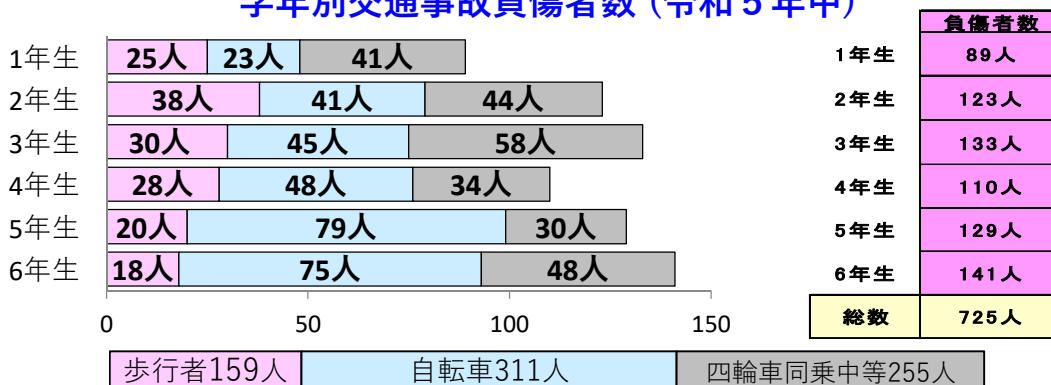
愛知県内では、毎年多くの小学生が交通事故に遭っています。

お子様が、交通ルールを守り、安全な行動をとることができるようになるために、保護者の皆様が交通ルールを守って、お子様のお手本となってください。また、日頃からご家庭において、交通ルールの説明や交通安全に対する声かけをお願いいたします。

○ 小学生の交通事故

令和5年中に愛知県内で交通事故で負傷した小学生は、725人（死者数0人）でした。

学年別交通事故負傷者数（令和5年中）



交通事故の主な原因

歩行中の交通事故 159人

- 1 横断の方法が悪かった・・・ 39人
 - 2 道路で遊んでいた・・・ 5人
 - 3 飛び出し・・・ 3人
- ※ 159人中、101人には違反はありませんでした。

自転車乗用中の交通事故 311人

- 1 安全不確認等・・・ 186人
 - 2 一時不停止・・・ 45人
 - 3 その他（横断不適當）・・・ 15人
- ※ 安全不確認等には、運転操作の誤り・安全な方法で運転しなかったものを含みます。

事故を防ぐために次のように指導しましょう

○ 横断の方法

- ・ 歩道橋や横断歩道を利用しましょう。
- ・ 道路を渡る前は必ず止まりましょう。
- ・ 道路を渡る前に左右の安全を確認しましょう。
- ・ 渡るときは車に手をあげるなど明確に横断の意思を伝えましょう。
- ・ 渡っているときも周りの安全を確認しながら渡りましょう。
- ・ 斜め横断など危険な横断はやめましょう。

○ 道路や駐車場では遊ばない

○ 歩く場所

- ・ 歩道や路側帯があるところでは、必ず歩道や路側帯の中を歩きましょう。
- ・ 歩道や路側帯がないところでは右側を歩きましょう。

○ 信号などの交通ルールを守る

○ ヘルメット

- ・ 頭のサイズにあったヘルメットをかぶりあご紐をきちんと締めましょう。

○ 通行場所

- ・ 車道を通るときは左側を走行しましょう。
- ・ 歩道を通るときは車道寄りを、徐行して走行しましょう。
- ・ 歩行者がいるときは、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。

○ 安全確認をしっかり行う

○ 交通ルールを守る

- ・ 信号を守りましょう。
- ・ 一時停止場所では、停止線の手前で止まりましょう。
- ・ 二人乗りや並進、傘差し運転等はやめましょう。
- ・ 暗くなる前にライトを点灯しましょう。

○ 自転車は「車の仲間」、いつも安全を確かめながら走行する